



# お知らせ



日頃より、当施設の運営並びにケアに対してご理解・ご協力を賜り誠に有難うございます。

最近、全国的に感染が急速に拡大しており、4/25より東京都、大阪府、京都府、兵庫県に3度目の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発せられました。このほか、同法に基づく「まん延防止等重点措置」について7県が適用対象となっています。

大分県においても新規感染者数が4/24まで3日間連続して過去最多を更新し、4/25までの4日間では226名の感染が確認されています。

入居者・利用者の皆様方について、安心して安全に過ごしていただくには、もうしばらくの間、全体行事の自粛や面会の制限等を継続させていただきます。皆様方には大変、ご心配・ご迷惑をおかけし申し訳ありませんが、オンライン面会の活用、写真・動画撮影、電話での近況報告などにご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

今後とも職員一丸となって、入居者・利用者の皆様方に満足していただけるようなサービス提供に努めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

